

人口のうごき
(12月1日現在 推計)
本月 前月比
男 38,220 18減
女 36,308 36増
計 74,528 18増
世帯数 31,815 37増

こまね 広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎ 3430-1111
編集 企画財政部企画広報課
平成4年12月15日 634号

年末年始の主な業務日程

Table with 10 columns: 施設名, 月日, 12月 (28-31), 1月 (1-4), 備考. Rows include: 市役所窓口業務, 水道課, 中央公民館, 西河原公民館, 地域センター, 児童センター, 市民総合体育館, グランド/テニスコート.

年末年始のごみの出し方

Table with 4 columns: 収集地区, 収集日, 収集最終日, 収集開始日. Rows for 可燃ごみ and 不燃・有害ごみ collection schedules.

Table with 3 columns: 収集地区, 最終受付日, 開始受付日. Rows for 粗大ごみ and し尿のくみとり collection schedules.

※粗大ごみ・し尿のくみ取り申し込みは、産業生活課へ電話してください。受け付けは、平日の午前中。

Table with 4 columns: 収集地区, 収集日, カンの収集日, ビンの収集日. Rows for Bin・Can collection schedules.

※12月23日(祝)も平常通りカンを収集します。
☆印の日は2つの地域を収集しますので時間がかかります。

年末年始の業務案内
手続き等はお早めに

ごみ収集
十二月二十三日(祝)は、可燃ごみ・不燃ごみ(有害ごみ)・カンの収集を行います。
※年末・年始のごみ収集は、別表のとおり行います。

皆さんのご家庭では、新年を迎える準備でお忙しいこととします。市役所の窓口も年末は大変混雑します。今年中に済ませておきたい手続き等は、なるべくお早めにお済ませください。



新春にむけて出荷に忙しい花き栽培農家

年末年始休日診療当番医一覧

Table with 7 columns: 月日, 医院名, 住所, 電話, 歯科医院名, 住所, 電話. Rows for various medical and dental services during the New Year holidays.

※受付時間は午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。
夜間診療は東京消防庁テレホンサービス(0425-25-0119)。そのほか詳細は市役所へ。

市の面積が
変わりました
市面積について、建設省国土地理院より六・三九平方キロと公表されましたので、今後この新面積を使用していきます。
新 6.39 km²
旧 6.41 km²

3次報告書を提出

伯江駅北口問題を考える市民の会

七年前に「市民と市が一緒に検討する場」として発足した伯江駅北口問題を考える市民の会は、今までに二回にわたり報告書を市長に提出しています。

十一月二十三日、第三次報告書が、市長に提出されましたのでお知らせします。

1 「市民広場」について

発足当初から「市民広場分科会」を設置してきましたのは、伯江の「顔」「へそ」としての北口駅前に、保全される緑地との調和をもった、市民の「出会い」「交流」「ふれあい」の歩行者空間がぜひほしいという思いからです。それは、旧第一小学校跡地という貴重な市有地（市民の共有財産であるとともに、いにしえからの伯江の集いの場でした）が、どこの都市にもあるような駅前、単にコンクリートの道路とビルに変貌してしまふのはあまりに忍びないし、それでは当会会則の言う「子孫に誇りをもって残せるものをつくる」ことにもならないと考えたからです。

当初の市民広場分科会等の「思い」は、「市民まつり」等のイベントにも利用できるようなスペースをもった歩行者空間＝市民広場の確保でした。しかしながら、交通広場道路部分と駅コンコースが十数メートル離れていると、道路整備特別会計の国庫補助金を受けられないことが問題になりました。当時の計画課長をはじめとした市当局者は、「市財政の現状から補助金を受けるのは至上命令」「市有地部分についても用地取得費の国庫補助を受けられる可能性

すように、隣地の緑地保全地区を市民の「憩いの広場」として利用するには大幅な制限がある、とのこと。そこで以下のとおり提案いたしますので、ぜひその実現をはかっていただきたい。

この北口駅前に最後の空間として残りました北側の市有地（約二千平方メートル、いわゆる「三角地」）については、将来ともいかなる建物も造らずに、市民の「憩いの場」としてのオープン・スペースとする計画を確定していただきたい。

こうすることによって、鉄道やバスを利用する団体の集合・解散のスペースも確保でき、小イベントや楽しい市民パフォーマンス、語らいの空間をつくることができます。また、4・5番地区住民への圧迫感という不安を解消することにもつながります。

このオープン・スペースのデザイン等の検討にあたりましては、ぜひ市民の意向を広く取り入れていく方法を採用されるよう、あわせて要望いたします。

2 隣接する「自然公園」について

当会が発足する以前、当初の都市計画（昭和三十七年「一九六二年決定」）による駅前広場と取り付け道路は、旧荒木邸の緑地と湧水池を真向から破壊する位置にありました。「自然保護等分科会」を中心とする当会として多くの市民の意向に配慮して、行政当局が道路計画を現在地に変更し、泉竜寺境内を含めてこの地が東京都の緑地保全地区に指定されましたことは、伯江市の将来にとりまして大きな成果でありました。

この緑地保全地区の一部を伯江市の手で「自然公園」として整備する計画が進められており

ます。この計画策定にあたりましては、樹木・湧水池をはじめとした、残されている貴重な自然の保全を第一にするとともに、「水と緑のまち・伯江」を象徴し、市民に親しまれ、かつ周辺の自然環境と調和した「自然公園」として整備・管理運営される必要があります。

この整備計画策定にあたっては、素案の段階から当会「自然保護等分科会」に提示し、その意向を十分ふまえていただきたい。同時に、自然保護団体など市民の要望を十分把握するとともに、専門家の助言をとりいれ、将来に禍根を残すことのないよう慎重に計画を進めていただきたいと考えます。

また、駅前広場と隣接する部分について、緑地保全に影響のない範囲で、駅前歩行者空間との一体的利用ができないか、そのために境界の段差・柵、公園出入り口の位置・設備、散策路の位置、照明などを工夫していただきたいと考えます。また、旧荒木邸の樹木の一部が駅前広場と側道に位置しておりますが、現在地に保全できるよう駅前広場等のデザイン等を工夫していただければ幸いです。

3 広場地下の駐車場計画について

この駐車場計画について二回の「説明会」が開催されておりますが、少なくとも出席しました市民からは、本計画について積極的支持の発言がなかった現実を直視し、市当局の慎重な対応を要望します。

地球環境保全、悲惨な交通事故の防止等の観点から、「自動車社会」の見直しは今や全人類的な課題になっております。市当局も自動車利用の抑制をキャンペーンしております。とりわけ当市は、面積六・三九平方キ

ロという小さな「まち」であり、市内移動にはクリーンな乗り物＝自転車奨励されるべきです。また、環境への影響の少ない電気動力の小型バスによる市内交通網の整備、歩行者・自転車に安全で便利な生活道路網の整備など、人と自然にやさしい市内交通体系の整備計画を早急に確立し、積極的な施策展開に入っていくことを強く願っております。

しかしながら一方で、現実には「自動車社会」が続いており、多くの市民が自動車を利用しております。北口地区に予定されている再開発ビル建設にともなう、駐車場需要が増すことも事実でしょう。また、「伯江の商業の核」となる再開発ビルの商店に顧客を集め、商業振興をはかるために、ビル建設にともなう付置義務収容台数をうわまわる駐車場を確保したいという意向があることも事実でしょう。したがって本来ならば、再開発事業そのものの中で本計画の駐車場を建設するというのが普通のことであると考えます。

しかし、今回の計画は、市行政として約一六億円という膨大な市税をつぎ込んで建設しようというものです。このことへの市民の合意を得るためには、①再開発事業によって「伯江の商業の核」をつくるために必要な駐車場であること。しかし、再開発事業の中でビルの地下分以上的駐車場を建設することが採算上無理であること。それ故に行政の手で建設すること。②受益者負担の原則により、つぎ込んだ市税を回収する資金計画が確立していること。

①これらを具体的資料とともに市民に率直に説明していくことが、最低限の前提になるだろうと考えます。市当局におかれま

しては、以上をふまえていただき、くれぐれも市民の納得と合意のうえで本計画を進められるよう重ねて要望いたします。

なお、本計画案にあります排気塔の位置については、環境への影響を少しでも減少させるために、「第1地区」再開発ビル屋上に配置すべきと考えます。また、給気塔の設置が予定されている交差点の形態も、福祉会館通りを無理に変形させる必要はなく、現状のままよいと考えます。したがって、給気塔は別の場所に設置すべきだと考えます。

4 駐輪場計画の策定について

市行政として、クリーンで安全な乗り物である自転車を、市民が利用するよう奨励すべきことは前述のとおりであります。そのためには、安全な道路の確保、駐輪場の整備等の条件整備を施策として推進していく必要があります。

伯江駅に限らず、電車を利用する通勤・通学者の駐輪場の整備は、鉄道事業者の責任において万全を期すよう、強力にはたらきかけていただきたいと考えます。

また、「第1地区」再開発ビル利用者の駐輪場の整備は、「市民ホール」を設置する市行政と再開発事業者の責任において、これまた万全を期していただきたい。そして、駅前広場や「自然公園」に放置自転車があふれかえるような事態は、なんとしても回避しなくてはなりません。

あらゆる可能性を模索して、しっかりと駐輪場計画をたてることを強く要望いたします。そうすることにより市条例等による規制、市民による自主規制運動等が、放置自転車対策に効果をあげるようになるでしょう。

5 駅前修景計画は真に市民参加で

今回、駅前広場の「修景設計図A、B案」が市当局より示されました。ゲート、モニュメント、噴水、乗り物シェルターなどが無難に配置されている素案ですが、なんの感動もおこってまいりません。これでは、全国どこの駅前にも最近造られている修景とあまり変わりません。駅前の景観は、市民が日常もつとも端的に愛情を感じるべきことができるような大切なものであり、伯江の個性を表現すべきものと考えます。

このため、旧第一小学校跡地から発掘されたいにしへの伯江市民の住居跡や綿々と築かれた古墳群をかたどった歩道タイルの配置、多摩川万葉歌碑を紹介するモニュメントの設置、泉竜寺山門に至る道にも駅前広場の歩道舗装をつなげていくなど、貴重な意見が市民から提案されています。

そこで、広く市民によりかけでアイデア・コンペを実施するなど、市民の関心と熱意・創意を集め、「市民参加によるまち・伯江づくり」のテスト・ケースになるような手法をとっていただければ強く要望いたします。

また、「修景設計図A、B案」では、駅前広場の車道部分と鉄道高架下との距離は、駅コンコース前でわずか十三メートル程度しか離れていますが、強く要望いたします。

市民の創意とそれを引き出した市行政が一緒になって、素晴らしい駅前を造ったと子々孫々まで語り継がれるような、そんな「まちづくり」のケースとして私たちの努力が実を結びますことを願って止みません。

市民の会

日程

伯江駅北口問題を考える市民の会の日程は次のとおりです。

▽景観・デザイン等分科会
（日時）十二月十七日（木）
午後七時から

れていません。「市民ホール」の公演終了などには、人があふれ、かなりの混雑が予想されます。したがって、少しでもこの部分の歩行者空間を広くとれるよう、車道部分の位置・形態・広さを再検討していただきたいと考えます。

なお、「市民まつり」などの市民イベントの時に、自動車の進入をストップして駅前広場を利用することを見込んで、構造物等の設計を考慮する必要があります。例えば、歩・車道間の段差の解消、車止めなどを可動式にするなどの工夫が必要です。また、地下駐車場の出口の位置は変更すべきです。臨時のバス停車スペースもあらかじめ確保しておくべきです。

6 おわりに

この伯江駅北口整備問題は、市民参加を追及するユニークな形で検討が進められてまいりました。しかし率直に申し上げて、現在市当局には「市民と市が一緒に計画を進める」という当初の認識が稀薄になっているのではないかと、危惧いたします。

「市民の創意とそれを引き出した市行政が一緒になって、素晴らしい駅前を造った」と子々孫々まで語り継がれるような、そんな「まちづくり」のケースとして私たちの努力が実を結びますことを願って止みません。

（会場）市役所五〇三会議室
「水と緑の伯江市の玄関」にふさわしく、市民に親しまれる駅前づくりについて、知恵を出し合っています。お気軽に参加ください。
（連絡先）中村（三四八九一八五八八）

市 職 員 の 給 与 状 況

職員の給与の状況を次のとおりお知らせいたします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)
3年度	4年3月31日現在 人 72,578	千円 23,852,349	千円 220,787	千円 5,094,019	% 21.4

- (注) ① 人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費ならびに特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。
② 普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の各特別会計を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費(B/A)
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
4年度	584人	2,365,427	683,467	1,293,818	4,342,712	7,436
職 員 手 当 の 内 訳	調整手当	249,086	扶養手当	82,900	管理職手当	39,060
	住居手当	70,846	超過勤務手当	181,538	特殊勤務手当	3,136
	通勤手当	54,341	宿日直手当	560	児童手当	2,000

- (注) ① 職員手当は退職手当を除いたものです。
② 給与費は、当初予算に計上された額であり、給与改定分は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（4年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛 江 市	円 320,907	歳 40.2	円 332,185	歳 45.1
国	円 275,128	歳 38.8	円 255,164	歳 48.0
東 京 都	円 317,782	歳 41.0	円 347,187	歳 47.3

(4) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区 分		狛 江 市		国		東 京 都	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一 般 行 政 職	大学卒	円 162,200	円 179,800	円 (I種)168,000	円 (I種)180,000	円 168,000	円 184,600
	高校卒	円 135,100	円 147,700	円 124,900	円 133,800	円 127,400	円 138,100

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（4年4月1日現在）

区 分		経験年数			
		10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	—	298,000 円	346,200 円	
	高校卒	—	—	—	

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況（4年4月1日現在）

区 分	1等級	2等級	3 等 級	4等級	5等級	計
標準的な職務内容	部 長	課長および課長補佐	係長および高度専門業務の係員	高度な業務の係員	定形業務の係員	
職 員 数	人 10	人 40	人 291	人 78	人 37	人 456
構 成 比	% 2.2	% 8.8	% 63.8	% 17.1	% 8.1	% 100
参 考	一年前の構成比	% 2.2	% 8.4	% 64.1	% 17.3	% 7.8
	5年前の構成比	% 2.5	% 8.4	% 56.2	% 27.1	% 5.8

- (注) ① 給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
② 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。
③ 職員数は、技能労務職等を除いたものです。

(7) 昇給期間短縮の状況（一般行政職）

区 分	3年度	2年度
職 員 数 (A)	人 451	人 451
普通昇給期間（12月）を短縮して昇給した職員数 (B)	人 24	人 33
比 率 (B) / (A)	% 5.3	% 7.3

(8) 職員手当の状況

区分	狛 江 市	国	東 京 都
期 勤 末 勉 手 手 当 当	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.70月分 0.5月分 12月期 2.10月分 0.6月分 3月期 0.55月分 一月分 小 計 4.35月分 1.1月分 期末勤勉手当合計 5.45月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 2.1月分 0.6月分 3月期 0.55月分 一月分 小 計 4.25月分 1.2月分 期末勤勉手当合計 5.45月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.8月分 0.4月分 12月期 2.25月分 0.45月分 3月期 0.55月分 一月分 小 計 4.6月分 0.85月分 期末勤勉手当合計 5.45月分
	(4年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 24.25月 38.0月 勤続25年 32.50月 50.0月 勤続35年 49.75月 68.0月 最高限度 60.0月 68.0月	(4年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 21.00月 28.875月 勤続25年 33.75月 44.55月 勤続35年 47.50月 62.70月 最高限度 60.00月 62.70月	(4年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 24.25月 38.00月 勤続25年 32.50月 50.0月 勤続35年 49.75月 62.7月 最高限度 50.0月 62.7月
	最高限度額は自己都合60.0月、 定年・勤奨68.0月となる。 定年退職時の特別昇給 1号給	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時の特別昇給 1号俸	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時の特別昇給 勤奨退職の場合 原則1号給・特別2号給

調 整 手 当 (3年度)	支 給 率	10 %
	支給対象の職員数	全 職 員
	国 の 制 度 (支給率)	東京都内 0~10 %
	支給対象職員1人当たり平均 支給月額（3年度決算）	33,756 円

	区 分	全 職 種
特殊勤務 手 当 (3年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	17.7 %
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	2,009 円
	手当の種類（手当数）	8
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 技術職務従事手当、徴収手当、清掃作業等従事手当、訪問・指導等従事手当、検針集金手当 多くの職員に支給されている手当 技術職務従事手当、訪問・指導等従事手当、清掃作業等従事手当、徴収手当、検針集金手当

超過勤務手当	3年度	支 給 総 額	181,969 千円
		職員1人当たり平均支給月額	35,430 円
	2年度	支 給 総 額	128,925 千円
		職員1人当たり平均支給月額	25,641 円

区 分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶 養 手 当	配 偶 者 16,700 円 その他の親族 6,500 円	異 なる	配 偶 者 16,000 円 その他の親族 5,500 円
住 居 手 当	世 帯 主 10,200 円 世帯主以外の者 7,000 円	異 なる	借家、借間居住職員に対する 最高支給額 23,000 円
通 勤 手 当	交通機関は全額支給	異 なる	交通機関の支給限度額 45,000 円

(9) 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額 等	退 職 手 当	3 年 度 支 給 割 合
市 助 收 入 役	給 802,000円 料 690,000円 642,000円	1年につき 4.5 月 1年につき 3 月 1年につき 2.5 月	期 末 手 当 6月期 2.2 月分 12月期 2.7 月分 3月期 0.55月分 計 5.45月分
	議 長 476,000円 副 議 長 425,000円 常 任 委 員 411,000円 議 員 404,000円	無 無 無 無	期 末 手 当 6月期 2.0 月分 12月期 3.0 月分 3月期 一月分 計 5.0 月分

〔職種〕課税事務
〔募集人員〕六十歳未満の方若
〔期間〕平成五年一月中旬から
〔勤務時間〕午前八時四十五分
から午後四時四十五分まで
〔申し込み〕十二月二十五日
（金）までに履歴書を課税課へ
提出してください
詳細は課税課。

課税課臨時職員募集

職 種	学歴区分	年 齢 要 件	受 験 資 格
一般技術 (建築)	大 学 卒	昭和38年4月2日 以降生まれの方	大学の建築関係の学科を卒業 した方または平成5年3月に 卒業見込みの方
	短 大 卒	昭和40年4月2日 以降生まれの方	短期大学・高等専門学校または 専修学校専門課程の建築関係 の学科を卒業した方または 平成5年3月に卒業見込みの方
	高 校 卒	昭和42年4月2日 以降生まれの方	高等学校の建築関係の学科を 卒業した方または平成5年3 月に卒業見込みの方

平成5年度に欠員が生じた場合の職員募集を次のとおり行います。
〔職種・受験資格〕別表のとおり
なお、国籍は問いません。
ただし、地方公務員法第十六条（欠格条項）に該当する方は受験できません。
〔募集人員〕若干名
〔提出書類〕①所定の試験申込
〔提出書類〕①所定の試験申込
〔第一次試験日〕平成五年一月十三日（水）
詳細は職員課。

市 職 員 募 集

平成5年度

平成3年度 決算の概況

歳入 12.9% 増 歳出 12.6% 増

主 な 事 業

(単位: 万円)

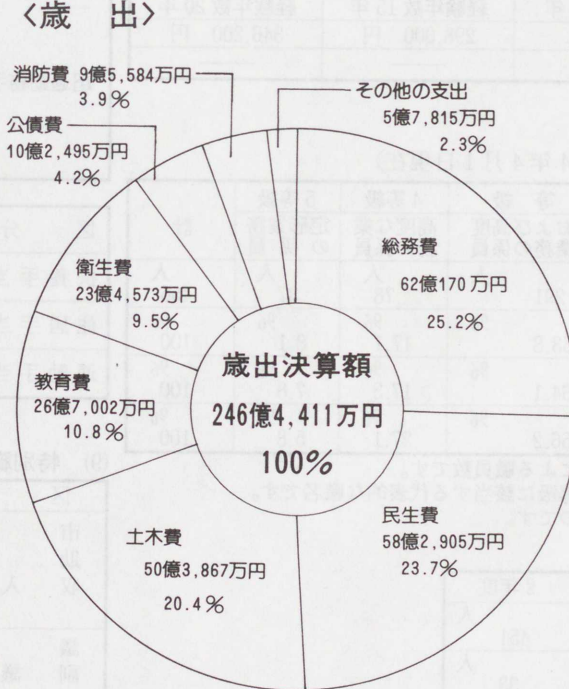
施策名	事業名	金額
市街地の 基盤整備	「武蔵野の路」整備	4,649
	都市計画道路の整備	14億3,173
	主要生活道路整備	6億4,528
計画的な 土地利用	狛江駅北口第1地区再開発事業	3億7,529
	狛江駅周辺整備	460
美しい まちなみ	都市公園維持管理	9,606
	せせらぎ整備	9,964
	緑地保全地区整備	1,322
	自然保護・緑化推進	435
	誕生記念樹の贈呈	60
	環境週間行事	102
	歴史的遺産の保存と活用	783
	学校開放	163
安全な 生活環境と 基盤整備	分団関係費	6,195
	非常備消防施設整備	9,823
	道路新設改良	2億 585
	小田急線連続立体化	2億3,151
	自転車整理	1,620
清潔な 生活基盤	交通安全施設整備	2,495
	公共下水道の整備	1億1,800
	ごみ減量運動	1,492
健康な 生活環境	公害対策	561
	各種検診	6,925
	各種予防接種	2,384
	保健情報の提供	719
	休日診療の整備	1,509
豊かな福祉 環境づくり	地域福祉の構築と推進	7,127
	活力ある高齢社会の形成	5億7,022
	ひとり親家庭の自立援助	1,203
	障害者(児)の自立と社会参加の促進	3億6,929
	幼児・青少年の健全な育成	9億7,222
	(仮)保健センター・心身障害者センター 及び西河原公民館新築工事実施設計	387
生涯学習環境 づくり	公民館事業の充実	1,895
	読書の推進	59
	(仮)市民ホール設計	1,504
	パーソナルコンピューター教育	6,960
	幼児教育の振興	1億 454
	学校施設整備	4億1,227
ふれあいの 文化、スポー ツ環境づくり	文化財の保護	1,047
	郷土芸能の保存	50
	スポーツ振興	410
	少年少女スポーツ大会	128
	市民まつり	650
	ふるさと交流	489
	はおずき市	408
	コミュニティリーダー研修	16
	コミュニティ活動活性化補助	71
	観光協会補助	500
平和で、国際 化、情報化時 代にふさわし い環境づくり	レジャー農園	202
	市民保養施設利用助成	584
	平和都市関係	37
	海外派遣事業	655
女性のための 環境づくり	国際理解教育	689
	女性の参画機会の確保	397
	女性関係事業	21
地域産業の 振 興	農業緑地保全奨励	54
	産業の振興	2,512
	勤労者互助会補助	308
	中小企業特別融資あっ旋	100

一 般 会 計 決 算 の 状 況

<歳 入>



<歳 出>



《一般会計》

平成三年度の決算がまとまり、九月開催の狛江市議会第三回定例会に提出されました。三年度の事業の主なものは表(主な事業)のとおりで、各会計の決算の概況は次のとおりです。

(一般会計決算の状況) および表(各会計決算の状況)のとおりで、歳入決算額は、二百五十八億八千七百四十四万円となり、これを前年度と比較すると、二十八億六千四百一十二万円(十二・九%)の増となっております。歳入の主なものは市税が最も多く、全体の四十七・八%を占め、次いで、都支出金、財産収入、

諸収入、市債の順になっていいます。また、歳出決算額は二百四十六億四千四百一十一万円、前年度と比較して二十七億六千四百一十六万円(十二・六%)の増となり、総務費が二十五・二%を占めて一番多く、次いで、民生費、土木費、教育費、衛生費、公債費、消防費の順になっています。

《特別会計》
各特別会計の歳入歳出決算額は、表(各会計決算の状況)のとおりです。特別会計全体の決算額は、歳入が七十九億二千七百万円、歳出が七十六億九千九百五十四万円、これを前年度と比較すると、歳入が二億六千四百九十二万円

(三・五%)、歳出が二億六千六百八十六万円(三・六%)でそれぞれ増となっています。歳出で国民健康保険が二・八%、公共下水道が〇・七%、老人保健医療が九・九%の増となっており、受託水道事業が十・四%減となっています。詳細は財政課。

各 会 計 決 算 の 状 況

(単位: 万円、%)

区 分 会 計 名		歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度 増△減		決 算 額	対前年度 増△減	
			金 額	率		金 額	率
一 般 会 計		250 億 8,714	28 億 6,411	12.9	246 億 4,411	27 億 6,116	12.6
特 別 会 計	国民健康保険	30 億 4,802	1 億 1,224	3.8	28 億 6,808	7,783	2.8
	公 共 下 水 道	17 億 3,945	△ 2,206	△ 1.3	16 億 8,796	1,244	0.7
	受託水道事業	5 億 1,632	△ 6,005	△10.4	5 億 1,632	△ 6,005	△10.4
	老人保健医療	26 億 1,628	2 億 3,479	9.9	26 億 2,318	2 億 3,664	9.9
	合 計	79 億 2,007	2 億 6,492	3.5	76 億 9,554	2 億 6,686	3.6

平成4年度 上半期の財政状況

一般会計予算現額 237億4,224万円

《一般会計》

四年度の当初予算額は二百三十七億五千八百万円でしたが、その後二回の補正により二億四千五百五十七万円を減額して、繰越事業分の二億二千九百八十一万円を含めた予算現額は、二百三十七億四千二百二十四万円となっています。

これを歳入と歳出に分けると、その内訳は表（各会計予算の執行状況）および図（一般会計予算執行済額の内訳）のとおりです。

収入済額は百一億一千三百五十二万円、支出済額は九十一億九千四百一十九万円、収入率は四十二・六％、支出率は三十八・七％です。

《特別会計》

四年度の各特別会計予算の執行状況は、表（各会計予算の執行状況）のとおりです。

《市債》

市の借金である市債の状況は、図（市債現在高の状況）のとおりです。これは、小・中学校の用地取得や校舎建設、地域センターの建設、公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都、市中銀行から借りてお金です。

《市有財産》

市には、庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産があります。その状況は、表（市有財産）のとおりです。詳細は財政課。

市有財産

土地建物		274,327㎡
基金		104,239㎡
(1) 財政調整基金	現金	19億977万円
(2) 清掃施設建設基金	土地	1億8,202万円
(3) 保健福祉施設等建設基金	現金	44億4,093万円
(4) 都市整備事業基金	貸付金	9億3,779万円
(5) 博物館建設基金	現金	3億1,057万円
(6) 緑化基金	貸付金	4億9,936万円
(7) 土地開発基金	現金	22億9,430万円
(8) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金	土地	12億232万円
(9) 宅地開発関連公共施設整備基金	現金	10億9,198万円
(10) 国民健康保険事業運営基金	貸付金	400万円
	現金	397万円
	貸付金	3万円
	一般会計分	3億187万円
	公共下水道分	2億9,403万円
		784万円
		9,800万円

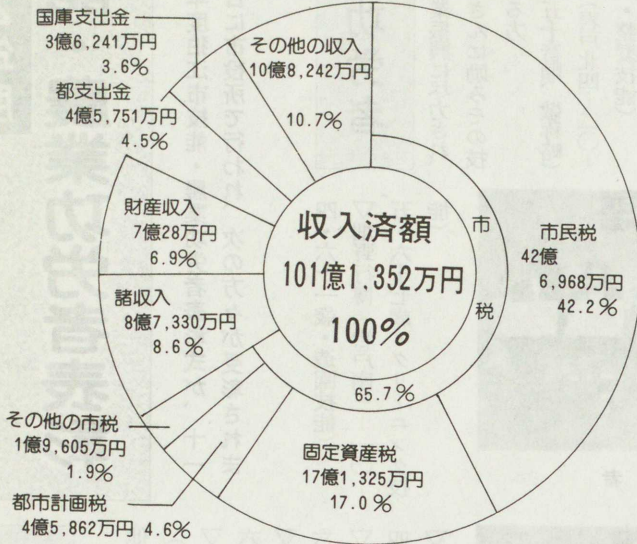
各会計予算の執行状況

(単位：万円、％)

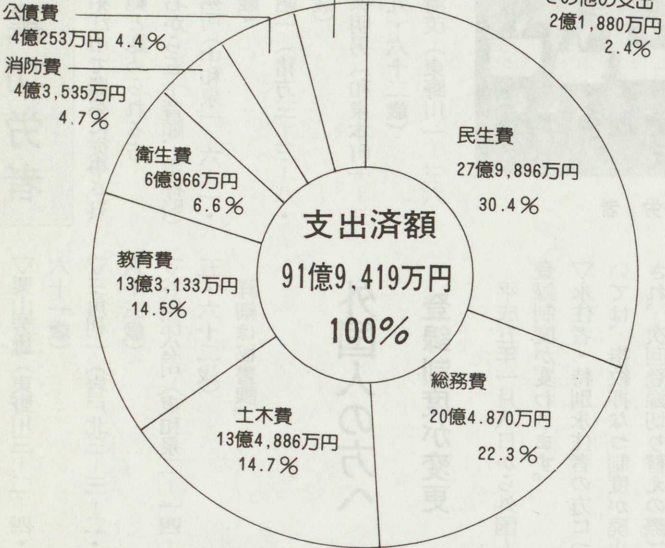
区分		歳入・歳出 予算現額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
会計名						
一般会計		237億4,224	101億1,352	91億9,419	42.6	38.7
特別会計	国民健康保険	30億1,133	11億4,678	11億1,351	38.1	37.0
	公共下水道	18億6,322	4億7,961	6億2,685	25.7	33.6
	受託水道事業	7億4,326	1億8,845	1億8,379	25.4	24.7
	老人保健医療	28億7,618	12億647	11億4,055	41.9	39.7
	合計	84億9,399	30億2,131	30億6,470	35.6	36.1

一般会計予算執行済額の内訳

〈歳入〉



〈歳出〉

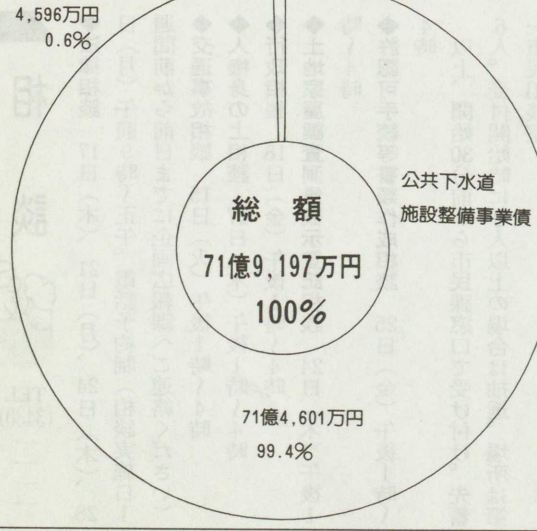


市債現在高の状況

事業別



流域下水道施設整備事業債



平成4年度
技能・農業功労者表彰

平成四年度泊江市技能・農業功労者表彰式が、十一月二十三日(土)に市役所で行われ、次の方々が受表彰されました。

技能功労者

泊江市の産業振興に尽力され、永年技能の研さんに励みその技能が優れている方

- ▽安嶋健一郎(岩戸北四一〇一六・六十一歳・整髪技能)
- ▽大崎サダ子(東和泉二二一・一五・六十一歳・整髪技能)
- ▽加藤末男(中和泉五三三七・五・六十七歳・クリーニング技能)
- ▽佐久間五郎(東野川四一四一五・六十四歳・建築技能)
- ▽曾我誠一(岩戸北四二二二)

- ▽岩戸北四二二二

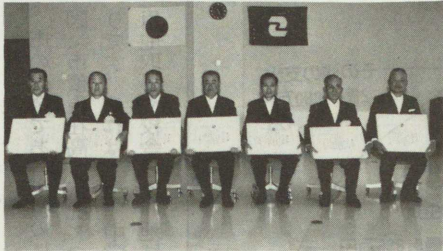


技能功労者

農業功労者

永年泊江市で農業に従事され、他の模範と認められる方

- ▽市川昭一(猪方三三三八・六十四歳)
- ▽大久保明男(和泉本町二一三・四一九・六十二歳)
- ▽栗山清茂(東野川一三六)



農業功労者

外国人の方へ

登録制度が変更

平成五年一月八日から外国人登録制度が変わります。
▽永住者・特別永住者の方については、指紋押捺制度が廃止され、次回登録切り替えの際には、署名、家族事項を登録することになります。
▽外国人登録用写真のサイズが縦四・五センチ、横三・五センチに変わるほか、規格もこれまでと変わります。
詳細は市民課。



校庭で楽しく

飯ごう炊飯

七小の先生方と話し合い、九月の第二日曜日に校庭で飯ごう炊飯を行う計画をたて募集したところ、予想をはるかに上回る百六十人の親子から参加の申し込みがありました。当初軽く考えていた計画を大



幅に軌道修正して、学校側やお手伝いのお母様方とも何回か打

ち合わせの機会を持って、当日に臨みました。
危ぶまれていた天候も、秋にしては、少し暑いぐらいの青空の下で始められました。大勢の親子が入り交ざっての集団ゲーム、多少不安な感じも参加していた大人たちも汗をかくぐらい張り切って遊びにふけていました。
いつもとは勝手が違う親子入り交ざっての遊びでしたが、少しの時間ですっかり意気投合し、大人にとっても、子どもにとっても楽しかったです。
事前、当日、事後と御協力いただいた方々に心より感謝申し上げます。
西野川一丁目在住
池谷 宏之

戸籍手数料を改定

1月1日から

戸籍手数料令の一部改正により、戸籍謄本等の交付手数料が平成五年一月一日から別表のとおり改定になります。詳細は市民課。

戸籍手数料一覧表

申請内容	手数料額
①戸籍の謄抄本	1通 400円
②除籍の謄抄本	1通 700円
③戸籍に記載した事項に関する証明	証明事項1件 300円
④除籍に記載した事項に関する証明	証明事項1件 400円
⑤届出・申請の受理又は届書その他の書類の記載事項の証明書	1通 300円
⑥上質紙を用いた受理証明書(婚姻・離婚・養子縁組・養子縁組又は認知の届出)	1通 1,300円
⑦届書その他の書類の閲覧	書類1件 300円

自然に親しみ、ふれあいを楽しむ
ガイドブック
「泊江の自然 野鳥と多摩川」発刊



前好評を博しました「泊江の植物」に続く第二刊として、泊江の野鳥を紹介する「泊江の自然 野鳥と多摩川」が完成しました。

このガイドブックは、泊江探鳥会(会長・松尾武重さん)の協力により作成に至ったもので、サイズはB6判、一百五十六ページ、写真総数は四百八十点余りです。
写真で分かりやすく紹介して

あり、小学生から大人まで親しめるように編集してあります。この本は、市内で観察された野鳥の中から百二十種を写真で紹介しているほか、生態も写真でわかりやすくまとめている点

が大きな特徴です。なお、このガイドブックは、市役所四階企画広報課で一部千二百円で配布しています。詳細は企画広報課。

「歳末たすけあい運動」にご協力を

詳細は泊江市社会福祉協議会
3488-0294

相談

TEL (3430) 二二二

- ◆法律相談 17日(木)、21日(月)、24日(木)、28日(月) 午前9時〜正午。電話予約制(相談実施日1週間前から前日までに企画広報課へご連絡ください)
- ◆交通事故相談 15日(火) 午後1時〜4時
- ◆人権身の上相談 17日(木) 午後1時〜4時
- ◆行政相談 18日(金) 午後1時〜4時
- ◆土地家屋調査測量表示登記相談 24日(木) 午後1時〜4時
- ◆許可可手続等書類作成相談 25日(金) 午後1時〜4時

- ◆更生保護相談 16日(水) 午前10時〜午後3時。第一市民相談室。ご自由に入室ください。
- ◆消費生活相談 毎週月曜日午前9時〜午後4時。産業生活課
- ◆高齢者就業相談 毎週月曜日午前9時〜午後4時。泊江市教育相談室(第二小学校内)。対象は幼児〜中学生。受け付けは指導室
- ◆親と子の電話相談(3430-1411) 毎週水・金曜日午前9時〜11時。指導室
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時〜3時。西河原公民館(福祉会館) 内社会福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時〜4時。シルバー人材センター会館

- ◆年金相談コーナー 毎週月・金曜日午前9時〜午後4時。保険年金課カウンター
- ◆教育相談 毎週火・金曜日午前10時〜午後5時。泊江市教育相談室(第二小学校内)。対象は幼児〜中学生。受け付けは指導室
- ◆親と子の電話相談(3430-1411) 毎週水・金曜日午前9時〜11時。指導室
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時〜3時。西河原公民館(福祉会館) 内社会福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時〜4時。シルバー人材センター会館

保健衛生でより



- ◆フロアー健康相談 18日(金) 午前9時30分〜11時30分。市役所2階フロアー
- ◆泊江市医師会からのお知らせ
- ◆無料健康相談 17日(木) 午後1時30分〜2時30分。中央公民館。科目は内科、整形外科
- ◆泊江保健相談所(3480-5351)

- ◆一般健康相談 毎週木曜日午前9時〜10時30分

公民館プログラム

中央公民館3488-4411
西河原公民館3480-3201

狛江ヤング・プーター教室

クリスマス・ダンスパーティー

狛江ヤング・プーター教室では、初心者ジャズダンス教室・ディスコなどを行う「クリスマス・ダンスパーティー」を開催します。

わたしたち狛江のメンバーは、一カ月間、「ジャージで踊るジャズダンス教室」で練習してきました。とうぜん、ヘタですが、あなたをやさしくエスコトします。

〔日時〕十二月二十四日(木)午後六時から九時まで

〔場所〕中央公民館講座室

〔参加費〕千円(軽食を含む)
〔対象〕青年男女
申し込み問い合わせは中央公民館。

にしがわらおはなし会

クリスマスのつどい

〔日時〕十二月二十四日(木)午後三時から四時

〔会場〕西河原公民館・視聴覚室(三階)

〔内容〕▽ベープサート「だいこん・にんじん・ごぼう」他▽

かみしばい▽おはなし▽おり紙手品等、プレゼントもあります。〔対象〕三歳位から小学校三年生位までの方。おとなの方も一緒にどうぞ

詳細は西河原公民館



フリースペースMs. (女性交流)

思春期の子をもつ親たちへ

～子どもの「姿」見えますか～
(3回シリーズ)

Ⅱおとな、自分の「性」意識をみつめる

「性」を語り合う中で、子どもと大人の関係、男と女の関係を考え合います。どうぞご参加ください。

〔日時〕十二月十八日(金)

〔会場〕西河原公民館(三階)

〔助言者〕鈴木みち子さん(教育評論家、MIE相談室)思春期の子を持つ親の相談室(主宰)

詳細は西河原公民館

西河原公園前 駐車場利用の際は

西河原公民館・公園利用の際は公園前の駐車場を利用される方は西河原公民館に申し出て下さい。

がん検診

〔対象〕市内在住で男性三十五歳以上、女性三十歳以上の方

〔定員〕三百八十人

〔会場〕市役所

〔検診日〕平成五年一月十七日(日)から二十一日(金)まで

〔費用〕五百円。ただし、老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯、および市民税非課税世帯の方は無料です。

〔申し込み〕十二月十七日(木)から健康課窓口または電話

〔注意事項〕現在妊娠中の方または妊娠していると思われる方は受診できません。

詳細は健康課。

健康づくり教室

ダイエットコース

3日制

狛江保健相談所では、健康づくり教室を開催します。

〔日程〕別表のとおり

〔会場〕狛江保健相談所

〔対象〕一般成人

〔定員〕先着二十二人

〔参加費〕無料(検査を希望する場合は検査料二千六百円)

申し込み、問い合わせは狛江保健相談所(三四八〇一五三五一)。

トレーニング室

個人開放
1月11日から

市民総合体育館トレーニング室では毎週月曜日講習会(午後六時から九時)のとき個人開放はできませんでしたが一月十一日(月)から個人開放(トレーニング二回目は除く)をは

火災に備え 地域消火器を 大切に!!

市では、初期消火の手助けとして、また、防火意識の高揚のため、市内約二百カ所の街頭に地域消火器を配備しています。

日ごろから防火に心がけ、大地震が起きたときなど出火させないことが何よりも大切です。また、万一、出火したときは、一刻も早い初期消火が重要です。最近、この消火器がいたずらなどにより壊されることがあります。いざというときに役にたちません。地域の皆さんのための消火器ですから、大切に扱うようお願いいたします。

故障の時などは、総務防災課までご連絡ください。詳細は総務防災課。

市役所と水道課事務所は、毎週土・日曜日は休みです

◆母親学級 毎月第1・4金曜日午後1時10分～4時
◆こころの相談室 15日(火)午後1時30分～4時
電話予約制
◆バーキンソン等リハビリテーション教室 25日(金)午前10時～正午。詳細は狛江保健相談所

児童館

休館日
日曜日

◎岩戸児童センター(3489) 5414

◆子ども映画会 16日(水)午後2時30分～3時30分
上映は、「すずの兵隊さん」、「若草物語」、「不思議の国のアリス」。対象は幼児(保護者同伴)から。

◆クリスマスコンサート 19日(土)午後3時から。フルート、歌、ピアノによるクリスマスキャロルとお話。

◆幼児のつどい 12月は終了。1月は22日から開始。

◎和泉児童館(3480) 1441

◆手づくりあそび 16日(水)午後3時～4時。内容は、「竹とんぼ」作り。対象は小学生。定員は20人。

◆子ども映画会 19日(土)午後2時30分～3時30分
上映は、「おはなしシリーズ」「こびとといもむし」、「ピノキオのクリスマス」。対象は幼児(保護者同伴)から。

◆幼児のつどい 12月は終了。1月は14日から開始。

今月の献血

▽12月19日(土) 狛江駅南口、午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は除く)

▽12月24日(木) 東京慈恵会医科大学付属第三病院、午前10時～午後3時30分(午前11時～正午は除く)

市内産野菜を食卓へ冬野菜即売会

▽市とマインズ農協狛江支店では、地元の新鮮な冬野菜の即売を行います。

〔日時・会場〕12月21日(月・雨天の場合は翌日)午後1時から

〔会場〕マインズ農協狛江支店、都宮狛江団地内藤塚第三児童公園、岩戸八幡神社
詳細は産業生活課。

正月用草花・植木即売会

▽狛江花き・植木即売協議会では、正月を飾る草花等の即売を行います。

〔日時・会場〕12月19日(土)、20日(日)午前10時～午後4時

〔会場〕マインズ農協狛江支店

詳細はマインズ農協狛江支店経済センター(3488)3435。

平成5年度 保育所 入所受け付け



平成5年度保育所入所申請を次のとおり受け付けます。

保育所は、保護者が家庭の内外で仕事をしていたり、病気等で入院などをしたり、その他の事情により家庭内で、保護者に代わって児童の保育にあたる方がいない場合に、入所すること

ができます。

〔対象児童〕平成五年四月一日現在で生後八カ月以上(和泉保育園は三カ月以上、多摩川保育園は二カ月以上、狛江子どもの家保育園は三カ月以上、狛江保育園は一歳以上)の児童で、保護者の状況が次の要件の一つに

該当する児童
①保護者が昼間家庭の外で仕事に従事している場合
②保護者が昼間家庭内で自営業または、内職に従事している場合
③両親あるいは母親が、死亡・離婚・行方不明等で、家庭にいない場合
④母親が、出産・疾病・心身障害等により、児童の保育にあたる場合

⑤長期にわたる病気や心身障害の家族を児童の母親が家庭内で看(介)護している場合
〔受付期間〕平成五年一月六日(水)から一月十八日(月)の間

に申請してください(土曜・日曜・祝日を除く)
〔受付時間〕午前八時三十分から午後五時まで(正午から午後一時までを除く)
〔提出書類〕
▽新規に入所申請する方
①入所申請書②平成四年分源泉徴収票(二月一日までに提出)または、平成四年分確定申告書(三月一日までに提出)③住民票(世帯員全員の写し)④母親の勤務または内職証明書⑤その他必要な書類
▽現在、保育所に入所中で、平成五年四月以降も引き続き入所を希望する方
①更新申請書②平成四年分源泉徴収票(二月一日までに提出)

詳細は福祉事務所

詳細は福祉事務所

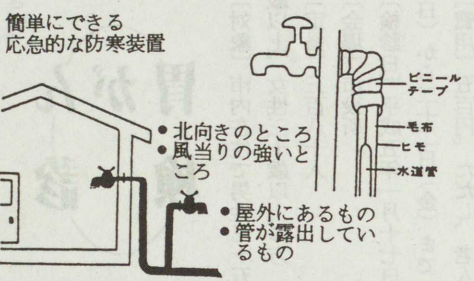


年末の 交通事故・渋滞 防止にご協力を

例年、年の瀬を迎えると交通事故が多くなり、また違法駐車等による渋滞も目立つようになります。

次の三点を守り、事故にあわないように注意しましょう。
▽ゆとりをもって外出しましょう。
▽道路を渡る時は、横断歩道や道路橋を渡りましょう。
▽外出するときは、白っぽい目立つ服装をするようにしましょう(特に夜間は、ライトに当たると光る反射材を持ち物に付けるのも効果的)。

市民憲章カレンダーができました。
今年、高橋武さん(岩戸北一丁目)の「西河原自然公園」の写真がカレンダーを飾ります。市役所、各公民館、市民総合体育館、各地域センターで無料配布しています。
詳細は企画広報課。



水道管の冬支度
お忘れなく
り破壊する事故が起きます。特に管が北側にあるもの、屋外にあるもの、風当たりの強いところにあるもの、露出しているものには防寒が必要です。家庭で簡単にできる応急的な防寒方法は、水道管に毛布を二重巻きにし、その上から十センチ間隔にビニールテープを貼る、毛布が濡れて凍らないように、ビニールテープで表面をすき間なく下から三分の一程度重ねて巻きます。なお、完全な防寒装置は指定水道工事店へ依頼してください。詳細は水道課(三四八〇一〇二二)。

今月は、固定資産税・都市計画税第三期分、国民健康保険税第五期分、国民年金第八期分の納期です

TAMAらいふ21 多摩市民文化 フェスティバル

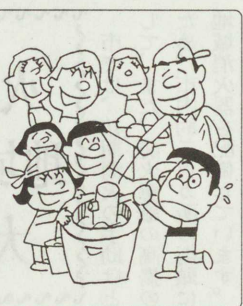
参加者募集

日生まれの方
▽弦楽器部門
〔応募資格〕昭和三十八年四月一日から昭和五十二年三月三十一日生まれの方
いずれも、多摩在住、在勤、在学者(国籍は問わない)
〔応募期間〕平成四年十二月二十五日(火)から平成五年二月二十八日(日・当日消印有効)
〔選考方法〕オーディション形式で各部門ごと予選、本選を行います。(日程は後記へお問い合わせください)
〔参加保証金〕三千元(予選出場時に返金)
〔申し込み〕所定の用紙に必要事項を明記し、千九一一日野市神明一―二―一野市市民会館(〇四二五―八五―二〇一)へ郵送してください。
市民オペラ劇場「カルメン」合唱団員募集
〔公演日時〕▽福生市民会館大(十二月三十一日まで交通渋滞防止運動実施中)
「ちょっとだけ」という身勝手な駐車が渋滞をおこし、交通事故の原因にもなっています。駐車マナーを守り、みんなの道路を広く有効に使えるようご協力をお願いします。
詳細は調布警察署(〇四二四―八八―〇一〇)。

▽21カルメン合唱団 千九一一日福生市福生二四五五 福生市民会館(〇四二五―五二―一七一)
▽21ふちゅうカルメン合唱団 千九一一日府中市浅間町一―二府中の森芸術劇場(〇四二三―三五―六二二)
〔多摩演劇祭〕参加劇団募集
〔公演月日〕田無市民会館等で平成五年八月二十日(金)から二十九日(日)
〔対象〕多摩地域で活動しているアマチュア団体(人形劇、マスコプレイを除く)
〔募集団体数〕二十団体
〔選考方法〕書類審査、面接(申し込み)一月十三日(水)までに所定の用紙に必要事項を明記し、千一八六国立市富士見台二―四八―一くにたち市民芸術小ホール(〇四二五―七四―一五―一五)へ郵送してください。

「東京都 みどりの日」 写真コンテスト

―作品募集―
東京都では、毎年五月の第二土曜日を「東京都みどりの日」と定め、この日を記念する行事の一つとして、毎年写真コンテストを実施しています。
応募方法は次のとおりです。
〔テーマ〕「みどりの日」(身近な樹木・草花や自然、人と緑のふれあい、四季などを対象としたもの)
〔部門〕①サービスサイズ部門(バノラマサイズを含む) ②カラー部門(六つ切り以上) ③モノクロ部門(六つ切り以上)
〔応募方法〕作品はいずれも未発表のもので、題名、撮影場所、住所、氏名、職業(学校名)、年齢、電話番号を明記した紙を写真の裏に張り、四月二十日(火)までに郵送または持参してください。
優秀作品には、東京都知事賞等が贈られます。
なお、入賞作品の使用権は、主催者に帰属し、応募作品は返却しません。
応募先、詳細は東京都環境保全局自然保護部緑化推進室「写真コンテスト」係(千一六三―〇一―新宿区西新宿二―八―一第一庁舎N―三十七階・電話五三八―三四五五)。



消防少年団と もちつき大会

参加者募集
消防少年団では、十二月二十日(日)午前十時三十分から消防署で、消防少年団員のもちつきとクリスマスプレゼント交換会を行います。小学校二、三年生の参加をお待ちしています。
参加ご希望の方は、十二月十七日(木)までに電話で申し込みください。
詳細は消防少年団事務局(三四八〇〇二一九)。

平成5年度 市民創作展

狛江市芸術協会では、平成五年四月に恒例の「市民創作展」を開催するための準備を進めています。市民の皆さんの作品の展示をお待ちしています。
詳細は事務局近藤まで(三四八―〇〇四九)。

東京高齢者 キャリアセンター をご利用ください

定年後の再就職を希望する方に、在職中から再就職のあっせんを行います。
当センターは、国の機関ですから費用は無料です。お気軽にご相談ください。
詳細は東京高齢者キャリアセンター(三三六四―六六―二〇)。



広報原稿締切日変更
1月15日号は12月18日(金)に締切日を変更します。
寄付 ▽(株)西友狛江店から現金▽荒木歯科(岩戸南3―4)から現金▽ばってんラーメンから車いす▽栗山信茂氏(西野川3―13―4)から現金▽東京土建狛江支部主婦の会から現金▽東京都宅地建物取引業協会調布狛江支部から佐の庄縮機
ユネスコ英会話 毎週土曜日午後7時から中央公民館で中級程度の英会話をアメリカ人の先生に習っています。詳細は松田(3488―0704・午後8時以降)。

参加者募集

医療・福祉・生活相談 狛江難病患者と家族の会では、12月17日(木)午前10時から中央公民館で定例の相談会を行います。詳細は伊藤(3480―0938)。

バードウォッチングとスライド観賞会 狛江探鳥会では12月20日(日・雨天中止)午前9時に和泉多摩川駅に集合して、多摩川でバードウォッチングと南部地域センターでスライド観賞を行います。参加費200円。
〔持ち物〕昼食、筆記具、観賞用具のある方は観賞用具。詳細は由井(3480―3860)。
ボトラック・クリスマスパーティー 狛江国際友好クラブでは、12月26日(土)午後7時から中央公民館で、外国人と共に一品持ちよりのボトラック・クリスマスパーティーを開催します。皆さまお誘い合わせの上おいでください。詳細は深谷(3488―1509)。

川越七福神巡り 狛江オリエンテリング同好会では、1月3日(日)京王線新宿駅西口改札口午前8時30分に集合して、川越七福神巡りを行います。会費は大人300円、小人100円(資料代)。色紙、朱印料、交通費は各自負担。締め切りは12月25日(金)。詳細は森原(0424―89―0073)。

会員募集